

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第54期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	日本基礎技術株式会社
【英訳名】	JAPAN FOUNDATION ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中原 巖
【本店の所在の場所】	大阪市北区松ヶ枝町6番22号
【電話番号】	06（6351）5621（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岸本 晃一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区松ヶ枝町6番22号
【電話番号】	06（6351）5621（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岸本 晃一
【縦覧に供する場所】	日本基礎技術株式会社東京本社 （東京都渋谷区桜丘町15番17号） 日本基礎技術株式会社中部支店 （名古屋市北区平安二丁目4番68号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	34,680	24,144	26,276	20,456	18,286
経常利益（百万円）	1,812	492	1,234	281	520
当期純利益（百万円）	670	417	312	394	327
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	—	—	—	—	—
資本金（百万円）	5,907	5,907	5,907	5,907	5,907
発行済株式総数（千株）	31,793	30,846	30,846	30,846	30,846
純資産額（百万円）	27,019	26,146	25,808	25,245	24,397
総資産額（百万円）	41,431	39,272	36,610	33,926	33,226
1株当たり純資産額（円）	849.13	847.47	836.31	825.49	825.20
1株当たり配当額 [うち1株当たり中間配当額] （円）	8.00 [3.00]	25.00 [—]	25.00 [—]	12.50 [—]	8.00 [—]
1株当たり当期純利益（円）	20.21	12.90	9.33	12.47	10.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	65.21	66.57	70.49	74.41	73.42
自己資本利益率（％）	2.49	1.57	1.20	1.54	1.31
株価収益率（倍）	12.76	34.72	68.76	54.82	40.25
配当性向（％）	39.58	193.79	267.76	100.19	73.85
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,587	1,188	219	595	1,387
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,445	△22	△1,085	△926	△5,025
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△192	△400	△773	△930	△809
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	9,945	10,710	9,071	7,810	3,362
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] （人）	506 [77]	425 [59]	438 [57]	449 [39]	416 [32]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 第54期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2【沿革】

当社（昭和10年12月27日設立）は、昭和56年9月21日を合併期日として日本グラウト工業株式会社（昭和28年11月5日設立）の株式額面金額を変更するため、同社を吸収合併した。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した旧日本グラウト工業株式会社が実質上の存続会社であるため、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関し記載している。

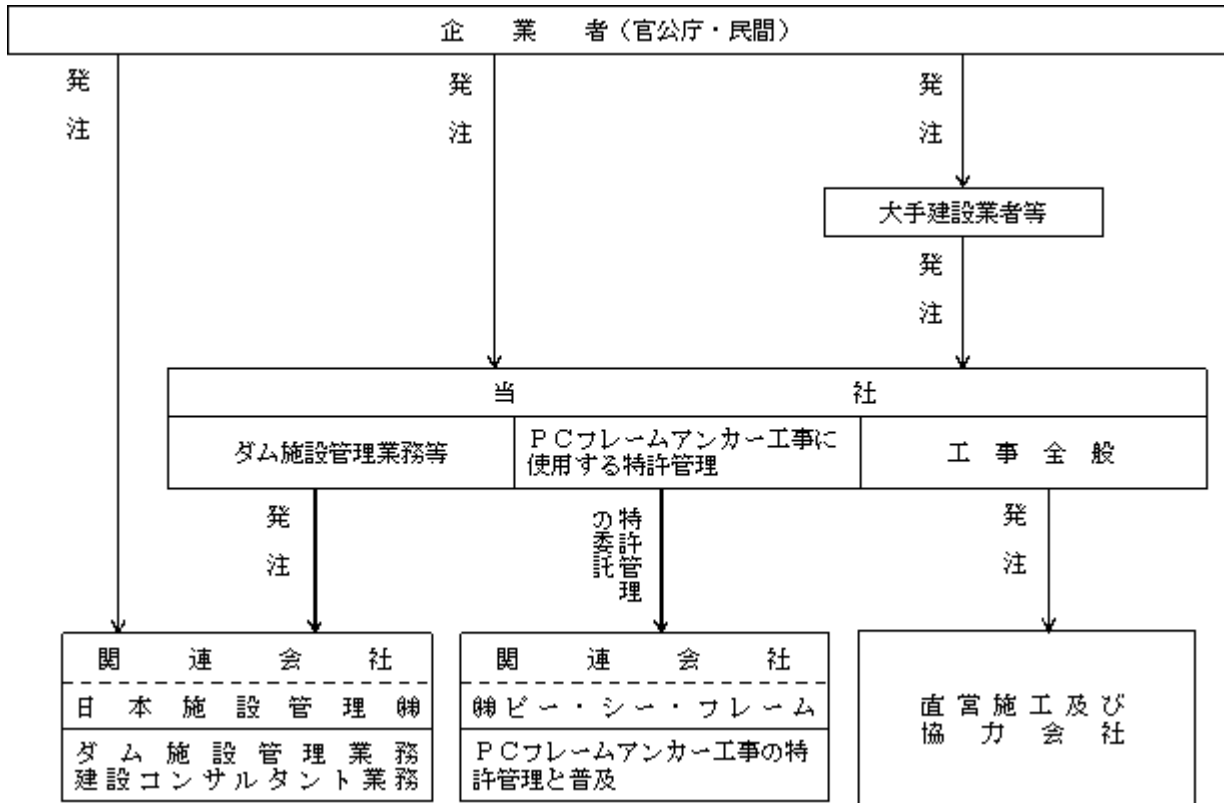
昭和28年11月	大阪市北区松ヶ枝町に溜池・干拓・ダム・トンネル等のボーリング、グラウチング工事を目的とし、資本金100万円をもって設立。
昭和42年1月	東京支店および九州支店を設置。
昭和45年10月	札幌支店を設置。
昭和47年3月	大阪市北区松ヶ枝町に本社社屋を建設。
昭和50年4月	東北支店を設置。
昭和50年7月	東京都渋谷区渋谷に東京本社を設置。
昭和51年8月	大阪支店（現関西支店）および四国支店（松山営業所）を設置。
昭和54年10月	北陸支店を設置。
昭和55年12月	名古屋支店（現中部支店）を設置。
昭和56年10月	広島支店を設置。
昭和58年1月	東京都渋谷区桜丘町に東京本社社屋を建設。
昭和60年4月	企業基盤の強化を図る目的で、新技術開発株式会社と合併。 日本基礎技術株式会社に商号変更。
昭和62年7月	新潟支店を設置。
昭和63年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成2年10月	関東支店を設置。
平成5年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成6年12月	東京都渋谷区桜丘町に東京第2ビルを取得。
平成7年9月	東京証券取引所および大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
平成17年4月	東京支社および首都圏支店を設置。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、関連会社2社で構成され、法面保護工事、ダム基礎工事、アンカー工事、重機工事、注入工事、維持修繕工事、環境保全工事ならびにこれらに関する事業を行っており、あわせて建設コンサルタント及び地質調査を行っている。関連会社の日本施設管理株式会社は、当社業務に関連するダム施設管理業務及び建設コンサルタント業務を、株式会社ピー・シー・フレームは、当社が開発に参画した特許の管理業務を行っている。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
日本施設管理(株)	大阪府吹田市	22	ダム等施設の保守 点検・運転管理業 務、建設コンサル タント業および測 量業	45.0	当社の業務に関連す るダム施設管理業務 および建設コンサル タント業務をしてい る。 役員の兼任 2名
(株)ピー・シー・フレ ーム	東京都新宿区	10	特許権、工業所有 権の管理	20.0	当社が開発に参画し た特許の管理をして いる。 役員の兼任 無

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
416 [32]	40.2	13.7	5,092,267

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はない。

また、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、原油や素材価格の上昇、金利の上昇等による景気への影響が懸念されたものの、企業収益の改善、設備投資の増加や個人消費の堅調さ、また雇用情勢の改善など、景気は引き続き緩やかな回復基調となっている。

建設業界においては、企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、公共工事は前期に引き続き減少し、また安値受注の傾向が強まるなど、受注環境は以前にも増して厳しく、先行き不透明な情勢が依然として続いている。

このような状況下、当社においては、今期より営業力強化を図るため、営業第一本部と営業第二本部を設置し、それぞれ東日本地区と西日本地区の統括管理を行い、営業と施工が一体となって取り組めるよう組織変更を行い、引き続き技術提案型営業の積極的展開を図り、「量から質」の営業活動を推進してきたが、公共工事の減少の他、激しいダンピング受注による一層の競争激化等の影響等もあり、当期受注高は、期初計画に対しては19.1%減と下回り、前期比も6.0%減の結果となった。

また、収益面に関しては、売上高の減少はあったものの、全社的にコストダウンに努め工事利益率の改善を図り、一層の経費削減等を行ったことによる販売費及び一般管理費の減少並びに財務金融収支等営業外収益の増加等改善に努めたが、経常利益は期初計画を下回ることとなった。

なお、当期純利益については、貸倒引当金戻入益を特別利益に計上したこと等もあり期初計画を上回ることとなった。

当期業績の具体的内容は次のとおりである。

① 受注

公共工事減少による市場全体の縮小と、地方自治体の財政事情からする発注時期の遅れおよび安値受注による競争激化等の影響により、変動が大きいのは「重機工事」が前期比5億73百万円（27.8%）減、「その他土木工事」が同4億83百万円（15.8%）減で、全体としては前期比10億42百万円（6.0%）減の161億77百万円となった。

② 売上

売上高については、受注高の減少並びに前期からの繰越工事の減少等により全体で前期比21億70百万円（10.6%）減の182億86百万円となった。

前期比変動が大きいのは、「アンカー工事」で、7億15百万円（25.4%）減、「ダム基礎工事」が同3億68百万円（14.6%）減となった。

③ 利益

完成工事高は減少したが、全社的にコスト削減に努め、前期より本格的に着手した直営施工体制が成果を上げつつあること等により工事利益率が改善した他、経営効率の向上と一層の経費節減等コストダウンに努め、販売費及び一般管理費の削減を図ったことにより、営業利益は前期比2億1百万円増の3億66百万円となった。なお、経常利益については、財務金融収益等営業外収益の増加により、経常利益は同2億39百万円（85.3%）増の5億20百万円となった。

当期純利益については、特別利益として貸倒引当金戻入益1億13百万円の計上があったが、固定資産の売却、廃棄損等の特別損失の計上を行ったこともあり、計画比27百万円（9.1%）増、前期比67百万円（17.0%）減の3億27百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金および現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー13億87百万円の増加があったが、有価証券の取得等の投資活動によるキャッシュ・フロー34億24百万円の減少および配当金の支払等の財務活動によるキャッシュ・フロー8億9百万円の減少があったことにより、前事業年度末に比べ28億46百万円減少し、当事業年度末には49億63百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、13億87百万円の収入（前期比7億91百万円収入増加）となった。これは、税引前当期純利益が5億53百万円（前期比91百万円増加）となった他、当期末が金融機関の休日であったこと等により、仕入債務が前期比11億44百万円増加し、また、投資有価証券の売却益が4億90百万円減少したこと等により、キャッシュ・フローが増加したが、他方、売上債権が前期比5億円減少した他、未成工事収支に係るキャッシュ・フローが前期比2億28百万円減少したこと等が主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、34億24百万円の支出（前期比24億97百万円支出増加）となった。

これは、有価証券の売却による収入が62億46百万円増加したが、他方、有価証券の取得による支出が96億92百万円発生したこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、8億9百万円の支出（前期比1億20百万円支出減少）となった。これは、自己株式取得による支出が2億68百万円増加したが、配当の支払額が3億88百万円減少したことによるものである。

(注) 上記金額には消費税等は含まれていない。以下、「2. 受注工事高、完成工事高及び施工高の状況、第3 設備の状況」の金額についても同様である。

2【受注工事高、完成工事高及び施工高の状況】

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

工種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)	%	
法面保護工事	2,945	3,519	6,464	3,995	2,468	44.3	1,095	3,890
ダム基礎工事	4,023	1,507	5,531	2,523	3,007	24.3	731	2,420
アンカー工事	1,559	2,412	3,972	2,811	1,160	58.1	675	2,629
重機工事	1,110	2,060	3,170	2,221	949	27.7	263	2,072
注入工事	1,725	2,557	4,282	2,973	1,308	35.0	458	2,790
維持修繕工事	71	405	477	442	35	1.7	0	414
環境保全工事	696	466	1,163	723	439	60.1	264	840
その他土木工事	1,546	3,052	4,599	3,304	1,294	42.6	552	3,174
建設コンサル・ 地質調査	479	1,237	1,717	1,458	259	58.4	151	1,317
計	14,158	17,220	31,379	20,456	10,923	38.3	4,192	19,551

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

工種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)	%	
法面保護工事	2,468	3,175	5,644	3,665	1,979	35.5	702	3,272
ダム基礎工事	3,007	1,318	4,326	2,155	2,170	53.8	1,169	2,593
アンカー工事	1,160	2,028	3,188	2,096	1,091	22.6	247	1,668
重機工事	949	1,486	2,435	1,970	465	18.6	86	1,794
注入工事	1,308	2,643	3,952	2,666	1,285	37.0	475	2,684
維持修繕工事	35	850	886	537	348	31.1	108	645
環境保全工事	439	895	1,334	933	400	30.2	121	791
その他土木工事	1,294	2,569	3,864	3,019	844	30.8	261	2,728
建設コンサル・ 地質調査	259	1,209	1,469	1,241	228	48.1	109	1,199
計	10,923	16,177	27,101	18,286	8,815	37.2	3,283	17,377

- (注) 1. 賃貸収入等工事以外の売上は、「建設コンサル・地質調査」に含めている。
2. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。
3. 次期繰越工事高の施工高は、手持工事高の工事進捗部分である。
4. 「その他土木工事」は、一般土木工事、土留工事、推進工事、建築および造成地の基礎杭工事ならびに地すべりの防止および災害復旧工事等である。
5. 「注入工事」は、地盤補強・止水のための都市部における薬液注入工事、老朽溜池、トンネル裏込、管路・水路の充填・閉塞のグラウト工事等である。
6. 「建設コンサル・地質調査」の〔当期受注工事高〕〔計〕〔当期完成工事高〕のそれぞれの欄には不動産の賃貸収入額として前事業年度に165百万円、当事業年度に171百万円がそれぞれ含まれている。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	81.4	18.6	100
当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	77.7	22.3	100

(注) 百分比は請負金額比である。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	法面保護工事	3,874	121	3,995
	ダム基礎工事	2,299	224	2,523
	アンカー工事	2,072	739	2,811
	重機工事	1,406	814	2,221
	注入工事	2,446	526	2,973
	維持修繕工事	386	55	442
	環境保全工事	311	412	723
	その他土木工事	2,757	546	3,304
	建設コンサル・地質調査	1,259	199	1,458
	計	16,816	3,639	20,456
当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	法面保護工事	3,509	155	3,665
	ダム基礎工事	1,989	165	2,155
	アンカー工事	1,586	510	2,096
	重機工事	1,329	641	1,970
	注入工事	2,163	503	2,666
	維持修繕工事	356	180	537
	環境保全工事	848	84	933
	その他土木工事	2,787	232	3,019
	建設コンサル・地質調査	1,045	195	1,241
	計	15,616	2,670	18,286

(注) 1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものが含まれている。

2. 区分の建設コンサル・地質調査欄の民間には、不動産の賃貸収入として前事業年度に165百万円、当事業年度に171百万円がそれぞれ含まれている。

3. 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度の完成工事のうち請負金額3億円以上の主なもの

- 飛島・住友・三幸建設共同企業体 : 中岳ダム建設工事の内基礎処理工
- 独立行政法人水資源機構 : 滝沢ダムノウ沢下流地区地すべり対策工事
- ライト工業(株) : 八王子城跡トンネル(その4-2)工事
- 清水建設(株) 土木東京支店基礎工 : J R秋田駅ビル受替工既設基礎杭撤去工事(準備工) J C
事部 & R工法
- 西松・清水・大豊共同企業体 : 長井ダム本体建設第2工事(原石山法面工)

当事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なもの

- 佐藤工業・西松建設・三井住友建設 : ニツ石ダム建設工事のうち基礎処理工
- 特定建設工事共同企業体
- 北海道開発局札幌開発建設部深川農 : 樺戸(二期)地区新雨竜注水工壮志工区工事
業開発事業所
- 飛島・戸田・福田特定建設工事共同 : 横川ダム本体建設第2期工事
企業体
- 成和リニューアルワークス(株) : 岩堂沢ダム建設工事基礎処理工
- (株)フジタ : (高負) S J 3 1 工区(2)西新宿南連絡路トンネル工事

4. 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 手持工事高(平成19年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
法面保護工事	1,979	0	1,979
ダム基礎工事	2,170	0	2,170
アンカー工事	634	457	1,091
重機工事	294	171	465
注入工事	1,186	99	1,285
維持修繕工事	348	0	348
環境保全工事	331	69	400
その他土木工事	840	4	844
建設コンサル・地質調査	223	4	228
計	8,008	806	8,815

(注) 1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものが含まれている。

2. 手持工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりである。

- 飛島・勝村・地崎特定建設工事 : 雄武ダム基礎処理工事 平成19年6月完成予定
共同企業体
- 西松・地崎・勝村特定建設工事 : 樺戸(二期)農業水利事業徳富ダム第3 平成21年3月完成予定
共同企業体 期建設工事
- (株)間組本店 : 新港横戸町線2工区ボックス他築造工事 平成20年3月完成予定
に伴う地盤改良工
- 木原建設(株) : 地下車路出路築造工事(17汐留-4) 平成19年12月完成予定
- ハザマ・清水・福田特定共同企 : 広神ダム建設工事の内基礎処理工事 平成19年12月完成予定
業体

3【対処すべき課題】

今後の見通しについては、2007年度の建設投資の見通しが、前年度比0.7%減の53兆円と、前年度比マイナスが見込まれており、次期も依然として受注環境は厳しい状況が続くものと思われ、今後とも厳しい受注環境と価格競争の中、当社を取り巻く経営環境は不透明な状況が続くものと考えている。

当社としては、常に採算を重視して「量から質」への営業展開を行いつつ受注量を確保し、直営施工体制の拡大・拡充により市場価格への対応と工事品質の向上による収益力の増加を図ることを基本として、常に仕事量に見合った組織と人員体制を指向し、業務量に見合った効率的な運営に取り組んでいく。

なお、会社に対処している主要な事項は次のとおりである。

(1)技術営業部門の強化拡大

厳しい受注環境並びに技術（技能）とコスト競争に対応するため、下期より技術本部と施工本部を統合し、オリジナル工法を中心とした工法に集中化し、技術部門、営業部門、施工部門が一体となり、顧客が求める形の技術力を提供する体制へ変革し、より一層積極的に技術提案型営業を展開し、受注獲得に努めていく。

(2)直営施工体制による競争力の強化と工事品質の向上

縮小する市場から要求される価格に対応できる体制（競争力）の早期構築を目指し、当社職員による直営施工体制を本格的に着手し、専門業の技術者としての本質的な技能、技術力および管理能力を習得した技術社員の育成を行っている。

下期より、オリジナル工法を中心とした工法を直営施工体制で集中化し、技術本部の支援のもと、技術と施工の一元化を図り、直営施工は勿論のこと施工部門全体の効率的な運営と技術の向上に努めている。

(3)企業体質の改善

建設投資が縮小する状況下において、「量から質」への転換をより鮮明なものとするために、常に仕事の量に見合った組織と人員体制を指向し、企業体質の改善に取り組んでいる。

(4)企業価値の向上

業界の厳しい環境下、当社が生き残り、成長していくために、当社にとって補完的な技術・技能および経営資源を有する企業との提携や資本参加等について、弾力的に対応し、企業価値の向上に努めていく方針である。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

(1)法的規制に関するリスク

当社の事業は、売上高の約9割（平成17年3月期87.2%、平成18年3月期82.2%、平成19年3月期85.4%）が公共工事である。公共工事への参加を希望する場合は、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の提出と厳格な入札執行が要求されており、これらの手続きにおいて虚偽の申請や不正な入札行為を行った場合は、建設業許可の取消し、営業の停止や指名停止の処分が科せられ、当社の経営計画に多大な影響を及ぼすことになる。

①一般競争（指名競争）参加資格審査申請

公共工事の入札参加を希望する場合は、経営事項審査の総合評定値通知書を添付のうえ、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を関係省庁に提出し、認定を得なければならない。

この際、経営事項審査申請内容に虚偽の記載があった場合は、行政処分（建設業許可の取消し、営業の停止）や指名停止処分が科せられる。また、一般競争（指名競争）参加資格審査申請においても、虚偽の記載等があった場合は、競争参加資格の認定は受けられず、認定後に発覚した場合には取消されることがある。

②入札行為

独占禁止法違反や官製談合等の不正な入札行為を行った場合は、公正取引委員会から排除勧告が行われる。排除勧告を受けた場合は、営業禁止や営業停止の行政処分の他、国および地方自治体から指名停止の処分が科せられる。

(2)公共工事依存に関するリスク

当社は、売上高に占める公共工事の割合が非常に高いため、当社の業績は、国および地方自治体の財政事情に左右される公共投資の規模に大きな影響を受ける。公共投資が年々削減されるにともない、当社の受注高、売上高、利益が減少するため、常に仕事の量に見合った組織と人員体制を指向しながら、同業他社との過当な価格競争を余儀なくされている。

(3)技術水準維持に関するリスク

当社は、公共工事の縮小にともない、「量から質」への転換を図るために、常に仕事の量に見合った組織と人員体制を指向していく必要がある。このような中で、会社の技術水準を維持するためには、職員一人一人に高い技能、技術力および管理能力が求められ、また、その負担も大きくなってきている。特に工事品質の保持は当社にとって重要な課題であり、会社業績に大きな影響を及ぼすので、当期より本格的に取り組んでいる直営施工体制の拡大・拡充を図ることが重要と考え、品質向上に努めている。

(4)貸倒リスク

当社は、売上高の8割強（平成17年3月期85.4%、平成18年3月期82.2%、平成19年3月期81.4%）が下請工事であるため、公共工事縮小にともなう競争激化や、金融機関の不良債権処理圧力等の影響を受けた発注ゼネコン（地場ゼネコン含む）の倒産による貸倒リスクがある。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	契約内容	契約終結日	契約期間
(株) オーケーソイル	地盤改良工事の受注・施工の拡大を目指し、両社の営業情報の共有、技術ノウハウの相互利用等を行う。	平成19年1月5日	平成19年1月5日 ～平成20年1月4日 以後1年毎の自動更新

6【研究開発活動】

研究開発は、顧客のニーズに即応したテーマと、これからのシーズを狙ったテーマを選別し、専門技術を提供することを方針として実施している。

テーマによっては、大学・公的機関、あるいは民間企業等と共同して行い、汎用的かつ付加価値の高い技術の開発を手がけている。

当事業年度における研究開発費は20百万円であり、これらの研究開発の概要は以下のとおりである。

(1) 法面保護工

環境・景観の回復を目的とし、現地発生木材を再利用する資源循環型緑化工法を開発している。

現地発生木材チップに混入した砂・小石等の除去技術など、特殊処理した基盤材の供給能力と品質確保のための特殊処理システムを開発し実施工へ適用した。

また、木材チップを特殊処理した吹付材料の植生への影響を調査するために、堆肥化に伴う成分変化の化学分析を行うと共に、植生調査結果を基に調整資材等の最適配合によるコスト縮減と市場拡大・収益向上の検討を行っている。

(2) 地盤改良工法における排泥減容化処理システムの開発

建設工事費のコスト縮減と環境負荷の低減を目指し、地盤改良工事で発生する排泥の減容化を図るためシステムの開発を行っている。

排泥の凝集化処理、脱水処理、団粒化処理等を含めた一連のシステムの実証試験を実施、経済的な排泥減容化処理システムの模型実験により開発を進めている。

噴射攪拌工法に伴って発生する建設汚泥の凝集化処理と脱水処理までのシステムについての実物大実証実験を行い、減容化に適用できることを確認した。

(3) 土壌浄化対策工法の開発

汚染された土壌に対する対策工法として、処分場からの汚染物質流出防止のため、遮水鋼矢板連続壁工法の開発を行い、実施工へ適用した。

今後は、コスト低減による市場拡大・収益向上を図るために、改良型遮水鋼矢板の確認試験を予定している。

(4) 注入技術向上化の研究

当社が保有する注入技術の適用範囲を拡大するため、「超多点注入工法」や「動的注入工法」などの注入工法と注入材料の組合せによる「注入効果の高度化」、「地質・注入材料別の最適注入工法」の研究を行い効果の確認をした。

軌道近傍や既設構造物下など、急速施工と変位抑制を要求される条件下へ「超多点注入工法」を適用させるための試験施工を行い、工期短縮と変位抑制ができることを確認した。なお、新型のマルチ多連注入システムを開発し、施工効率の改善・コスト縮減を進めている。

また、注入効果の高度化のため、注入工法と注入材料の組合せによる要素実験を行っている。今後、注入効果が高い組合せの絞り込みを行い、実証実験を予定している。

(5) 高精度削孔技術の研究

当社の保有する効率的な削孔技術と高精度削孔技術の導入による市場拡大を図るため、探査技術の研究を進め、新しい視点による他社の探査精度を上回る精度と、低コストが可能な事を確認した。

また、超長尺削孔精度の実証試験を予定し、曲線ボーリング等の応用分野へのシステムの開発を行っている。

(6) 工業所有権関係

当事業年度末における保有特許件数は57件（うち1件は海外特許）、出願中の特許件数は44件、保有実用新案件数は3件であった。また現業に係る施工実施権は66件を保有している。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

なお、当社の財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針は以下のとおりである。

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、長期大型工事（工期1年以上かつ請負金額3億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。工事進行基準においては、決算期末に工事進行程度及び工事損益を見積って工事収益を計上するため、法令の制定・改廃、経済事情の激変、物価・賃金の変動などの要因により、見積りを変更する必要性が生じた場合には、工事損益に影響を与える可能性がある。

貸倒引当金

当社は、貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別的な回収可能性を検討の上、一定の基準に基づき貸倒懸念先または要注意先に区分し、それぞれの区分に応じた必要額を計上している。なお、貸倒懸念債権等特定の債権については財政状態等支払能力について一定の基準により引当区分について毎期見直しを行っている。

繰延税金資産

財務諸表と税務上の資産負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上している。

将来の税金の回収予想額は、当社の将来の課税所得の見込み額に基づき算出され、十分な回収可能性があると考えているが、将来の課税見込み額の変化により繰延税金資産を取崩さなければならない可能性がある。

工事損失引当金

工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

なお、当該引当金額は、当事業年度末直近の実行予算により見積って計上していることから、外部環境など工事収支に影響を及ぼす事柄の変化により、見積り時より異なってくる場合がある。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、公共工事の減少の他、激しいダンピング受注による一層の競争激化等の影響等もあり、受注高は161億77百万円（前期比6.0%減）となった。また、収益面では、受注高の減少並びに前期からの繰越工事の減少等により、売上高は182億86百万円（前期比10.6%減）、売上総利益は21億29百万円（前期比2.7%増）、販売費及び一般管理費は17億63百万円（前期比7.5%減）、営業利益は3億66百万円（前期比121.4%増）、経常利益は5億20百万円（前期比85.3%増）、当期純利益は3億27百万円（前期比17.0%減）となった。

当期純利益については、特別利益として貸倒引当金戻入益1億13百万円の計上を行ったが、固定資産の売却、廃棄損等の特別損失の計上を行ったこともあり、計画比27百万円（9.1%増）、前期比67百万円（17.0%減）の3億27百万円となった。

なお、受注高、売上高の工種別内訳は、第2（事業の状況）2（受注工事高、完成工事高及び施工高の状況）に記載のとおりである。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

公共投資の見直し・削減が続き、中長期的には国および地方自治体の公共工事予算は引き続き減少すると考えられ、当社の受注環境も厳しい状況が続くものと予想している。

このような状況下において、当社は基礎土木技術のプロフェッショナルとして時代のニーズ・顧客のニーズに信頼で応えることをモットーに、以下の経営戦略を図り、最大限の業績の進展に努める所存である。

①「環境」、「防災」、「補修・保全」等に対する新しい技術の開発と実用化の推進を図る。

②過大な施工班の外注業者主体の体制からの脱皮を図り、特定工事については直営施工体制の拡大強化を積極的に確立し「安くて、良い施工」との市場のニーズに対応した営業活動を積極的に展開する。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当期末における今後の見通しについては、2007年度建設投資見通しが、前年度比0.7%減の53兆円と見込まれており、依然として受注環境は厳しい状況が続くものと思われ、今後とも厳しい受注環境と価格競争の中、当社を取り巻く経営環境は不透明な状況が続くものと考えている。

当社としては、常に採算を重視して「量から質」への営業展開を行いつつ受注量を確保し、直営施工体制の拡大・拡充により市場価格への対応と工物品質の向上による収益力の増加を図ることを基本として、常に仕事量に見合った組織と人員体制を指向し、業務量に見合った効率的な運営に取り組んで行く。また、平成19年4月から営業力強化の一環として、営業所の運営管理を従来以上に営業部門と施工部門の一体化を図った営業展開が行えるよう権限の一部委譲も含め、組織体制の変更強化を行った。また、直営施工体制の拡大・拡充により市場価格への対応と工物品質の向上による収益力の増加と一段のコスト削減に努め、業績の改善に努力していく所存である。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金および現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー13億87百万円の増加があったが、有価証券の取得等の投資活動によるキャッシュ・フロー34億24百万円の減少および配当金の支払等の財務活動によるキャッシュ・フロー8億9百万円の減少があったことにより、前事業年度末に比べ28億46百万円減少し、当事業年度末には49億63百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が5億53百万円（前期比91百万円増加）となった他、当期末が金融機関の休日であったこと等により、仕入債務が前期比11億44百万円増加し、また、投資有価証券の売却益が4億90百万円減少したこと等により、キャッシュ・フローが増加したが、他方、売上債権が前期比5億円減少した他、未成工事収支に係るキャッシュ・フローが前期比2億28百万円減少したこと等により、13億87百万円の収入（前期比7億91百万円収入増加）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が62億46百万円増加したが、他方、有価証券の取得による支出が96億92百万円発生したこと等により、34億24百万円の支出（前期比24億97百万円支出増加）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得による支出が2億68百万円増加したが、配当金の支払額が3億88百万円減少したことにより、8億9百万円の支出（前期比1億20百万円支出減少）となった。

[（注）「事業の状況」に記載した金額には消費税等は含まれていない。]

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

施工体制および管理部門の強化拡充を図るため、必要な設備投資を実施している。

当期の設備投資の総額は2億77百万円であり、主要なものとしては大口径削孔機BG-28（機械装置1台）1億58百万円および超多点注入システム（機械装置2台）24百万円、超多点注入自動プラント（機械装置2台）16百万円、NK-18用ロータリーパワーヘッド（機械装置1台）14百万円の購入を行った。

2【主要な設備の状況】

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	統括業務事務 所	39	0	165 (615.73)	18	224	14
研修センター (兵庫県宍粟市山崎町)	研修施設	125	0	33 (1,979.59)	2	161	0
東京本社、首都圏支店 (東京都渋谷区)	統括業務事務 所・事務所	230	4	716 (840.95)	5	957	57
札幌支店 (江別市工業町)	事務所	8	3	9 (935.83)	1	21	43
東北支店 (仙台市若林区)	事務所	0	8	0 (0)	—	9	40
北関東営業所 (群馬県前橋市)	事務所	97	3	46 (662.71)	2	150	22
中部支店 (名古屋市中区)	事務所	1	4	0 (0)	—	6	26
新潟営業所 (新潟県新潟市)	事務所・倉 庫・寮	64	2	103 (1,408.02)	—	170	9
関西支店 (大阪市北区)	事務所	—	—	0 (0)	1	2	27
松山営業所 (愛媛県松山市)	事務所	85	—	31 (619.04)	—	117	5
広島営業所 (広島市中区)	事務所	—	1	0 (0)	—	2	7
山口営業所 (山口県山口市)	事務所・倉庫	22	0	79 (1,147.13)	—	102	3
九州支店 (福岡市南区)	事務所・寮	91	3	180 (1,464.17)	—	277	31
機材センター及び工場	機械工場	289	774	591 (45,880.52)	28	1,684	23
その他営業所15カ所	事務所	21	1	6 (74.91)	—	29	109

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具および備品で建設仮勘定は含まれていない。

2. 支店および営業所の建物で貸借中の面積は1,819.899㎡であり、本社、東京本社の建物で賃貸中の面積は2,874.170㎡である。

3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりである。

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	備 考
L A Nシステム	1 式	5 年間	8	所有権移転外 ファイナンス・リース
その他パソコン等備品	1,094台	4～6年間	61	所有権移転外 ファイナンス・リース

3【設備の新設、除却等の計画】

施工能力の拡充強化等に伴い、機械設備などの拡充更新を推進しつつある。

なお、当期末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりである。

(1)重要な設備の新設

名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	備 考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
東日本機材センター (群馬県邑楽郡明和町)	機械装置（B G機リニ ューアル）	40	—	自己資金	平成20年1月 購入予定
東日本機材センター (群馬県邑楽郡明和町)	機械装置（超多点注入 ポンプ管理装置）	20	—	自己資金	平成19年11月 購入予定

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,853,100
計	86,853,100

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	30,846,400	30,846,400	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	30,846,400	30,846,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年7月14日 (注)	△550,500	31,243,000	—	5,907,978	—	5,512,143
平成15年11月25日 (注)	△396,600	30,846,400	—	5,907,978	—	5,512,143

(注) 自己株式の消却による減少である。

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	43	39	186	43	—	11,700	12,011	—
所有株式数 (単元)	—	63,775	6,278	37,091	13,025	—	186,929	307,098	136,600
所有株式数の 割合(%)	—	20.77	2.04	12.08	4.24	—	60.87	100	—

- (注) 1. 自己株式1,281,622株は、「個人その他」に12,816単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載している。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ35単元及び1株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本基礎技術取引先持株会	大阪市北区松ケ枝町6番22号	1,425	4.62
日本基礎技術株式会社	大阪市北区松ケ枝町6番22号	1,281	4.15
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	960	3.11
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	771	2.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	724	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	710	2.30
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	596	1.93
日本基礎技術従業員持株会	大阪市北区松ケ枝町6番22号	561	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	351	1.40
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	327	1.06
計	—	7,710	24.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,281,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,428,200	294,282	—
単元未満株式	普通株式 136,600	—	—
発行済株式総数	30,846,400	—	—
総株主の議決権	—	294,282	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれている。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本基礎技術(株)	大阪市北区松ケ枝町6番22号	1,281,600	—	1,281,600	4.1
計	—	1,281,600	—	1,281,600	4.1

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会決議による普通株式の取得及び会社法第155条第3号の規定により、取締役会決議による普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成17年5月17日) での決議状況 (取得期間 平成17年5月17日～平成18年6月29日)	3,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	259,100	156,526,500
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,740,900	2,343,473,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	91.3	93.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	91.3	93.7

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年6月30日) での決議状況 (取得期間 平成18年7月3日～平成19年3月31日)	1,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	426,753,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	73,246,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	14.64
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	14.64

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成一年一月一日) での決議状況 (取得期間 平成一年一月一日～平成一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,259	1,064,364
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	198	85,270
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,281,622	—	1,281,820	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、会社運営に万全を期すため、適正な内部留保を確保しつつ、長期安定的に利益配分を行うため、当社の現在の利益水準に対応した安定配当を実施していくことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記基本方針に基づき当期は、期初公表どおり年間1株につき8.0円 (うち中間配当0円) を実施した。

内部留保資金については、今後予想される厳しい経営環境の中で勝ち残るため、直営施工体制の確立に必要な人材、技術、設備等を一層強化するための原資として、また重機等の排気ガス規制への対応さらに新工法、新技術の研究開発及びそれらの導入に伴う設備投資等に必要な原資として活用していく方針である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月17日 取締役会決議	0	0
平成19年6月28日 定時株主総会決議	236	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	387	504	744	778	699
最低(円)	177	215	416	593	360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	465	420	399	486	469	460
最低(円)	411	360	375	388	425	421

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	技術本部長	中原 巖	昭和26年 9月16日生	昭和56年 4月 当社入社 平成10年 4月 当社重機事業本部技術部長 平成12年10月 当社執行役員 平成14年 4月 当社東京支店長 平成14年10月 当社技術本部副本部長 平成16年 4月 当社常務執行役員 技術本部長（現在） 平成16年 6月 当社常務取締役 平成17年 4月 当社東京支社長 首都圏支店長 平成18年11月 当社専務取締役 平成19年 6月 当社代表取締役社長（現在）	平成19年 6月から 2年	10
取締役 常務執行役員	営業第一本部長	大江 信夫	昭和22年 4月 9日生	昭和46年 4月 新技術開発株式会社入社 （昭和60年 4月当社と合併） 平成 7年 4月 当社九州支店副支店長 平成10年 7月 当社関東支店長 平成10年10月 当社名古屋支店長 平成12年 6月 当社執行役員 平成15年 4月 当社営業本部営業部長 平成16年 4月 当社執行役員 名古屋支店長 平成17年 6月 当社取締役執行役員 営業本部副本部長 平成18年 1月 当社取締役常務執行役員 営業本部長代行 平成18年 4月 当社常務取締役 営業第一本部長（現在） 平成19年 6月 当社取締役常務執行役員（現在）	平成19年 6月から 2年	2
取締役 常務執行役員	営業第二本部長	與儀 喜吉	昭和29年 2月15日生	昭和47年 4月 当社入社 平成11年 4月 当社北陸支店長 平成12年 6月 当社執行役員 新潟支店長 平成13年 1月 当社技術本部副本部長 平成13年 6月 当社取締役執行役員 平成14年 1月 当社九州支店長 営業本部副本部長 平成14年10月 当社常務取締役 平成15年 4月 当社営業本部長 技術本部長 平成15年 6月 当社専務取締役 平成17年 4月 当社常務取締役 平成18年 4月 当社営業第二本部長（現在） 平成19年 6月 当社取締役常務執行役員（現在）	平成19年 6月から 2年	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員	事務管理本部長	松本 文雄	昭和30年8月10日生	昭和53年4月 株式会社大和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行) 平成8年1月 同行京都支店副支店長 平成9年7月 同行野江支店長 平成11年5月 同行貝塚支店長 平成14年2月 同行東京営業部第三部長 平成15年8月 同行御堂筋支店長 平成17年8月 当社入社 執行役員 事務管理本部副本部長 平成18年6月 当社常務取締役 事務管理本部長 (現在) 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 (現在)	平成19年 6月から 2年	3
取締役 常務執行役員	関西支店長	住吉 洋行	昭和34年11月30日生	昭和58年4月 当社入社 平成12年4月 当社広島支店長 平成12年6月 当社執行役員 平成13年6月 当社取締役執行役員 技術本部副本部長 平成14年4月 当社常務取締役 技術本部長 平成14年10月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役執行役員 九州支店長 技術本部工事統括監 平成16年4月 当社営業本部長代行 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社関西支店長 (現在) 平成17年8月 当社取締役常務執行役員 平成18年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 (現在)	平成19年 6月から 2年	13
取締役		潮田 盛雄	昭和8年10月21日生	昭和43年3月 株式会社アイ・エヌ・エー 新土木研究所入社 (現 株式会社アイ・エヌ・エー) 昭和46年12月 同社取締役 昭和54年7月 同社常務取締役 昭和58年4月 同社専務取締役 平成4年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成14年4月 同社相談役 平成17年6月 当社取締役 (現在)	平成19年 6月から 2年	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)		大澤 一敬	昭和20年12月17日生	昭和56年1月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成10年6月 当社監査役(常勤) 平成12年6月 当社取締役 事務本部副本部長 平成12年8月 当社事務本部経理部長 平成13年4月 当社取締役執行役員 平成15年10月 当社常勤顧問 監査室付 平成16年6月 当社監査役(常勤)(現在)	平成19年 6月から 4年	7
監査役		船越 孜	昭和6年11月17日生	昭和37年4月 弁護士登録 昭和40年4月 船越法律事務所開業 平成12年6月 当社監査役(現在)	平成19年 6月から 4年	1
監査役		望月 和範	昭和22年6月21日生	昭和46年4月 株式会社大和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行) 平成6年4月 同行横浜支店副支店長 平成9年1月 同行資金証券部長 平成13年7月 同行執行役員 平成15年6月 日本金属工業株式会社 監査役(常勤)(現在) 平成17年6月 当社監査役(現在)	平成19年 6月から 4年	1
計						66

- (注) 1. 取締役潮田 盛雄は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
2. 監査役船越 孜と望月 和範は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入している。
- 執行役員は、営業本部長代行櫻田謙進、同飛田義裕、中部支店長西田勇二で構成されている。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

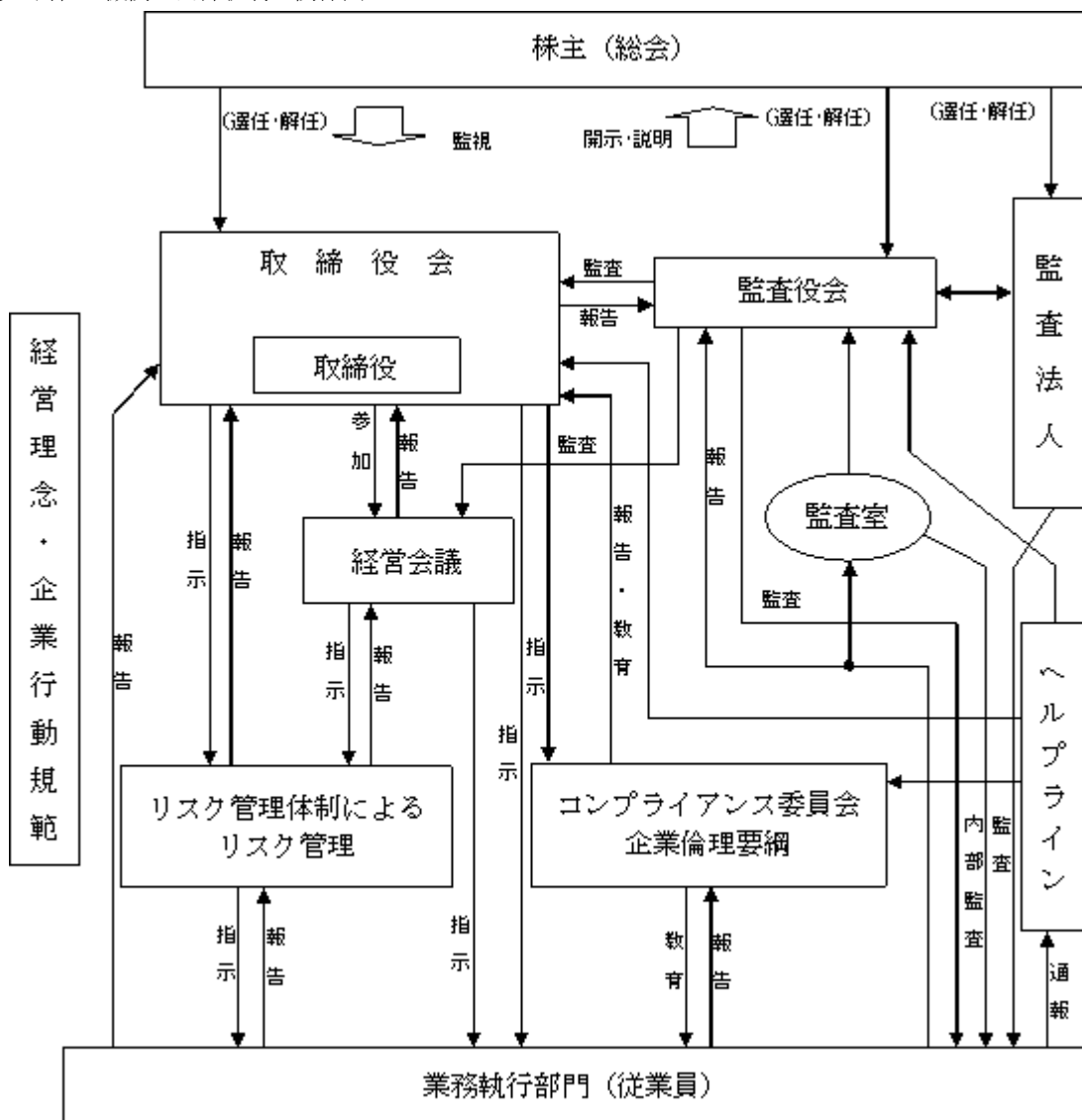
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営基本方針の実践を通じて継続的な企業価値の向上を図るためには、役割と責任の明確化による迅速な意思決定と、それを実現する強固な執行体制を構築することが重要と考えている。このため経営戦略および重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行を区分し、業務執行機能の一層の強化を図るため、平成12年6月より執行役員制度を導入している。また、平成14年6月には社外取締役の選任を行い、取締役会の本来の機能である経営方針および重要な業務執行の意思決定と、取締役の業務執行に対する監督を行うことに注力している。

なお、取締役会を補佐する審議機関として、各本部の本部長を中心に構成する経営会議を設置している。

また、企業倫理や法令遵守を社内に浸透させ、未然に違法行為を防ぐ仕組みを構築し、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着という目的を達成するため「コンプライアンス委員会」を新たに設置し、その開催を通じて、企業行動全般についての法律面及び倫理面からのチェック徹底を図ることとしている。

さらに、経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生するのを未然に防ぐため、法令違反行為等反倫理的行為を発見した場合の社内情報提供制度（ヘルプライン制度）を新たに設け、迅速かつ適確に経営者にリスク情報が伝達される仕組みの構築に努力している。

② 会社の機関・内部統制の関係図



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役6名で構成しており、迅速に経営判断できるよう適正人数で経営している。取締役会は、原則3ヶ月に1回開催することとし、その他必要の都度開催し、重要事項はすべて付議され業績の進捗についても議論し対策等を検討している。また、平成12年6月より執行役員制度を導入しており、経営戦略および重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行を区分し、業務執行機能の一層の強化を図っている他、平成14年6月より、社外取締役の選任を行っており、取締役の本来の機能である経営方針及び重要な業務執行の意思決定と取締役会の業務執行に対する監督を行うことに注力している。

なお、取締役会を補佐する審議機関として、各本部の本部長を中心に構成する経営会議を毎月1回開催し、経営環境の変化に迅速に対応と意思決定ができる体制となっている。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成し、このうち2名は非常勤の社外監査役である。また、新日本監査法人により会計監査を受けており、監査計画に基づく現地支店への臨店監査を通じ、内部統制・内部牽制における問題点等の指摘も受け、牽制機能等の強化を行っている。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、本社に独立した組織として設置されている監査室が担当することになっており、内部監査人1名が監査役と連携して適時監査役監査の補佐および特命による特別監査を必要に応じ行っている。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり取締役会にはすべて出席し、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっている。さらに、監査役は、経営の意思決定と執行ならびにその結果について、コンプライアンスの状況を含め、現場・現地において監査を年間通じて実施し、業務監査の充実を図っている。

⑤ 会計監査の状況

当社は、新日本監査法人を選任しており、監査業務が中間、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受け、監査計画に基づく現地支店への臨店監査も実施している。

また、社長との定期的な面談及び会計監査の総括として年2回（上期、期末）、事務管理部門の本社責任者との間で監査報告会を実施するとともに、監査役との間で合同の監査情報の交換会を実施し、牽制機能の強化を図り、相互の連携を高めている。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
川島 育也	新日本監査法人	—
井上 正彦	新日本監査法人	—

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。

区分	公認会計士	会計士補等
会計監査業務に係る補助者の構成	3名	4名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は潮田盛雄1名である。

また、社外監査役は2名で、社外監査役船越 孜は当社の顧問弁護士であり、社外監査役望月和範は日本金属工業株式会社の社外監査役（常勤）である。

なお、当社と社外取締役潮田盛雄、社外監査役船越 孜および望月和範の間には、特別の利害関係はない。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、建設業として業務全般にリスクが存在すること、またそのリスクを放置することが会社の信頼や経営に重大かつ深刻な影響をあたえる可能性が高いことを深く認識し、内在するリスクをどのように管理していくかを経営の最重要課題と受け止め、リスク管理体制の充実・強化に取り組んでいる。そのため、災害、事故、不祥事、コンプライアンス等各種リスクへの対応についての当社の諸規定に従い、それぞれの部署において、事故防止へのチェック・研修・訓練等リスクへの備えに努め、全社的な対応としては、本部長会議を主体に対応する他、「中央安全衛生委員会」「投資保全委員会」「技術委員会」「施工委員会」「コンプライアンス委員会」等各委員会並びにヘルプライン制度を設け、諸リスクへの迅速かつ適切な対応を行う事としている。

(3) 役員報酬の内容

区分	報酬支払額 (百万円)	取締役賞与金 (百万円)	退職慰労金支払額 (百万円)
社内取締役	71	12	15
社外取締役	4	—	0
監査役	11	0	0
合計	86	12	15

(注) 報酬支払額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）4百万円が含まれている。

(4) 監査報酬の内容

区分	支払額 (百万円)
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16
上記以外の報酬（内部統制に関する助言業務）	3

(5) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めている。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、第53期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、第54期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第53期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第54期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がないので連結財務諸表は作成していない。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	金額 (千円)		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
現金預金			7,850,160			3,402,503
受取手形	(※4)		1,863,012			1,924,109
完成工事未収入金			5,492,188			4,850,479
有価証券			1,999,400			7,541,866
未成工事支出金			3,887,175			3,034,918
材料貯蔵品			83,491			68,507
繰延税金資産			94,936			161,511
立替金			231,665			222,314
その他流動資産			137,026			93,818
貸倒引当金			△147,227			△48,388
流動資産合計			21,491,830	63.3		21,251,638
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
建物		4,313,120			4,118,960	
減価償却累計額		△2,641,782	1,671,337		△2,593,514	1,525,446
構築物		482,244			436,536	
減価償却累計額		△403,525	78,719		△370,762	65,773
機械装置		6,789,372			6,519,782	
減価償却累計額		△6,091,641	697,731		△5,756,398	763,384
車両運搬具		380,502			350,982	
減価償却累計額		△327,040	53,462		△305,655	45,327
工具器具・備品		822,494			678,183	
減価償却累計額		△744,637	77,857		△613,821	64,362
土地	(※3)		2,613,191			2,451,382
有形固定資産計			5,192,299	15.3		4,915,677

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
特許権		15,668		13,357	
ソフトウェア		26,780		23,049	
その他無形固定資産		42,307		41,657	
無形固定資産計		84,756	0.2	78,064	0.2
3. 投資その他の資産					
投資有価証券		5,633,492		4,918,744	
関係会社株式		11,900		11,900	
長期貸付金				1,400	
従業員に対する長期 貸付金		131,511		141,695	
破産債権、更生債権 等		97,637		47,959	
長期前払費用		25,931		23,077	
繰延税金資産		226,229		454,474	
長期預金		600,000		900,000	
その他投資等		532,229		529,626	
貸倒引当金		△101,454		△47,959	
投資その他の資産 計		7,157,475	21.0	6,980,919	21.0
固定資産合計		12,434,531	36.6	11,974,661	36.0
資産合計		33,926,362	100	33,226,300	100
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形	(※4)	2,270,597		2,655,975	
工事未払金		2,300,549		1,699,727	
未払金				728,795	
未払法人税等		42,997		311,568	
未成工事受入金		2,116,441		1,598,955	
完成工事補償引当金		21,000		27,000	
賞与引当金		137,000		145,000	
役員賞与引当金				10,700	
工事損失引当金		23,141		27,601	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
訴訟損失引当金				26,000	
その他流動負債	(※4)	529,055		397,918	
流動負債合計		7,440,782	21.9	7,629,241	22.9
II 固定負債					
退職給付引当金		851,901		853,022	
役員退職慰労引当金		54,700		55,300	
土地再評価に係る繰延 税金負債	(※3)	218,137		182,187	
長期預り金		115,438		109,459	
固定負債合計		1,240,177	3.6	1,199,969	3.6
負債合計		8,680,959	25.5	8,829,211	26.5
(資本の部)					
I 資本金	(※1)	5,907,978	17.4		
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		5,512,143			
資本剰余金合計		5,512,143	16.2		
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		577,696			
2. 任意積立金					
(1) 配当準備積立金		380,000			
(2) 技術開発積立金		260,000			
(3) 買換資産圧縮積立金		49,637			
(4) 別途積立金		9,515,000			
3. 当期末処分利益		5,191,481			
利益剰余金合計		15,973,814	47.0		
IV 土地再評価差額金	(※3)	△2,392,245	△7.0		
V その他有価証券評価差額 金		408,951	1.2		
VI 自己株式	(※2)	△165,239	△0.4		
資本合計		25,245,402	74.4		
負債資本合計		33,926,362	100		

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金				5,907,978	17.7
2. 資本剰余金					
資本準備金				5,512,143	
資本剰余金合計				5,512,143	16.5
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金				577,696	
(2) その他利益剰余金					
配当準備積立金				380,000	
技術開発積立金				260,000	
買換資産圧縮積立金				15,948	
別途積立金				9,515,000	
繰越利益剰余金				5,201,088	
利益剰余金合計				15,949,732	48.0
4. 自己株式				△593,057	△1.7
株主資本合計				26,776,796	80.5
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金				55,575	0.1
2. 土地再評価差額金	(※3)			△2,435,283	△7.3
評価・換算差額等合計				△2,379,707	△7.1
純資産合計				24,397,089	73.4
負債純資産合計				33,226,300	100

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
I 売上高					
完成工事高		20,456,185	100	18,286,143	100
II 売上原価					
完成工事原価		18,384,336	89.8	16,156,306	88.3
売上総利益					
完成工事総利益		2,071,848	10.1	2,129,837	11.6
III 販売費及び一般管理費					
役員報酬		82,131		83,068	
従業員給料手当		567,669		527,079	
賞与引当金繰入額		38,771		45,965	
役員賞与引当金繰入額				10,700	
退職給付費用		58,568		49,449	
役員退職慰労引当金繰入額		10,600		12,200	
法定福利費		90,473		87,531	
福利厚生費		29,667		27,645	
修繕維持費		62,979		54,379	
事務用品費		44,483		42,786	
通信交通費		258,365		233,527	
動力用水光熱費		39,770		32,806	
調査研究費		26,472		17,133	
広告宣伝費		9,632		6,727	
貸倒引当金繰入額		100		29,807	
交際費		55,713		36,079	
寄付金		9,351		2,705	
地代家賃		114,943		110,054	
減価償却費		139,568		103,819	
租税公課		83,968		76,505	
保険料		8,937		8,509	
雑費		174,053	9.3	164,567	9.6
営業利益		165,627	0.8	366,789	2.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (千円)		比率 (%)	金額 (千円)		比率 (%)
IV 営業外収益							
受取利息		5,299			9,909		
有価証券利息		44,375			89,034		
受取配当金		54,758			24,293		
複合金融商品売却益					20,580		
雑収入		40,763	145,197	0.7	23,566	167,384	0.9
V 営業外費用							
固定資産除却損	(※1)				6,440		
上場賦課金					2,364		
自己株式取得手数料					2,860		
複合金融商品評価損		19,780					
雑支出		9,980	29,760	0.1	1,557	13,223	0.0
經常利益			281,064	1.3		520,950	2.8
VI 特別利益							
固定資産売却益	(※2)				12,738		
投資有価証券売却益		494,580			3,820		
貸倒引当金戻入益		103,795			113,496		
会員権償還益		18,777	617,153	3.0	15,792	145,847	0.7
VII 特別損失							
固定資産売却損	(※3)	12,823			33,113		
固定資産除却損	(※4)	11,909			29,630		
会員権評価損		1,690					
会員権償還損					3,971		
材料貯蔵品廃棄損					5,310		
減損損失		1,281					
固定資産寄付損失	(※5)	376,638					
割増退職金		5,480					
貸倒損失		26,021					
訴訟損失引当金繰入額					26,000		
訴訟損失			435,845	2.1	15,238	113,264	0.6
税引前当期純利益			462,372	2.2		553,533	3.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		比率 (%)	金額 (千円)		比率 (%)
法人税、住民税及び事業税		64,000			310,000		
法人税等調整額		3,801	67,801	0.3	△83,934	226,065	1.2
当期純利益			394,570	1.9		327,468	1.7
前期繰越利益			4,954,663				
土地再評価差額金取崩額			△157,753				
当期未処分利益			5,191,481				

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		4,635,536	25.2	4,500,333	27.8
労務費		438,184	2.3	467,029	2.8
外注費		8,915,987	48.4	7,279,547	45.0
経費		4,394,628	23.9	3,909,395	24.1
(うち人件費)		(1,771,341)	(9.6)	(1,577,008)	(9.7)
計		18,384,336	100	16,156,306	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法により、工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類、集計している。

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					繰越利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				配当準備積立金	技術開発積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	5,907,978	5,512,143	577,696	380,000	260,000	49,637	9,515,000	5,191,481	△165,239	27,228,697	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)								△382,087		△382,087	
取締役賞与金(注)								△12,500		△12,500	
当期純利益								327,468		327,468	
自己株式の取得									△427,818	△427,818	
買換資産圧縮積立金取崩額 (注)						△31,407		31,407		0	
買換資産圧縮積立金取崩額						△2,281		2,281		0	
土地再評価差額金取崩額								43,037		43,037	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										0	
事業年度中の変動額合計 (千円)	0	0	0	0	0	△33,689	0	9,607	△427,818	△451,900	
平成19年3月31日 残高 (千円)	5,907,978	5,512,143	577,696	380,000	260,000	15,948	9,515,000	5,201,088	△593,057	26,776,796	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	408,951	△2,392,245	25,245,402
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△382,087
取締役賞与金(注)			△12,500
当期純利益			327,468
自己株式の取得			△427,818
買換資産圧縮積立金取崩額 (注)			0
買換資産圧縮積立金取崩額			0
土地再評価差額金取崩額			43,037
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△353,375	△43,037	△396,413
事業年度中の変動額合計 (千円)	△353,375	△43,037	△848,313
平成19年3月31日 残高 (千円)	55,575	△2,435,283	24,397,089

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		462,372	553,533
減価償却費		411,266	334,782
貸倒引当金の増加・減少(△)額		△107,157	△152,333
退職給付引当金の増加・減少(△)額		57,499	1,120
役員退職慰労引当金の増加・減少(△)額		7,300	600
完成工事補償引当金の増加・減少(△)額		9,000	6,000
賞与引当金の増加・減少(△)額		△6,000	8,000
役員賞与引当金の増加・減少(△)額			10,700
工事損失引当金の増加・減少(△)額		23,141	4,460
訴訟損失引当金の増加・減少(△)額			26,000
受取利息及び受取配当金		△104,434	△123,237
投資有価証券売却損・益(△)		△494,580	△3,820
有形固定資産売却損・益(△)		6,918	16,076
固定資産寄付損失		376,638	
会員権償還損・益(△)		△18,777	△11,821
売上債権の減少・増加(△)額		1,131,049	630,290
未成工事支出金の減少・増加(△)額		1,036,129	852,256
その他のたな卸資産の減少・増加(△)額		△22,903	14,984
仕入債務の増加・減少(△)額		△1,359,731	△215,443
未成工事受入金の増加・減少(△)額		△472,578	△517,486
取締役賞与の支払額		△25,000	△12,500
その他		△130,063	10,584
小計		780,088	1,432,745
法人税等の支払額		△184,089	△45,043
営業活動によるキャッシュ・フロー		595,998	1,387,702

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△140,000	△340,000
定期預金の払戻による収入		20,000	40,000
有形固定資産の取得による支出		△172,492	△113,330
有形固定資産の売却による収入		33,449	196,266
有価証券の取得による支出			△9,692,291
有価証券の売却等による収入			6,246,153
投資有価証券の取得による支出		△4,243,188	△2,074,822
投資有価証券の売却等による収入		3,434,007	2,218,738
貸付による支出		△51,805	△42,400
貸付金の回収による収入		37,253	32,075
利息及び配当金の受取額		67,872	108,838
その他		88,028	△3,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		△926,874	△3,424,148
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△159,325	△427,818
配当金の支払額		△770,758	△382,087
財務活動によるキャッシュ・フロー		△930,083	△809,906
IV 現金及び現金同等物の増加・減少 (△) 額		△1,260,958	△2,846,351
V 現金及び現金同等物期首残高		9,071,119	7,810,160
VI 現金及び現金同等物期末残高		7,810,160	4,963,809

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月29日) (株主総会決議)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			5,191,481
II 任意積立金取崩額			
買換資産圧縮積立金取崩額		31,407	31,407
合計			5,222,888
III 利益処分類			
株主配当金		382,087	
(1株につき)		(12円50銭)	
取締役賞与金		12,500	394,587
IV 次期繰越利益			4,828,300

[次へ](#)

重要な会計方針

	前事業年度	当事業年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上している。</p> <p>② 時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）にしている。</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>未成工事支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用している。 なお、主な耐用年数は以下の通りである。 建物 22～50年 機械装置 5～7年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別的な回収可能性を検討した必要額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p>

	前事業年度	当事業年度
	<p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p> <p>—————</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>—————</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は、5年による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益がそれぞれ10,700千円減少している。</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
5. 完成工事高の計上基準	<p>長期大型工事(工期1年以上かつ請負金額3億円以上)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 なお、工事進行基準による完成工事高は735,877千円である。</p>	<p>長期大型工事(工期1年以上かつ請負金額3億円以上)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 なお、工事進行基準による完成工事高は891,443千円である。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度	当事業年度
7. ヘッジ会計の方法	<p>_____</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約であるため、振当処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…機械輸入による未払金</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを低減させるため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が完全に同一であるため有効性の判定は省略している。</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>同左</p>
9. 消費税等に相当する額の会計処理	<p>消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度	当事業年度
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。 これにより税引前当期純利益は、1,281千円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額より直接控除している。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、24,397,089千円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更
 (貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
<p>—————</p>	<p>前事業年度まで、貸借対照表の流動負債において「その他流動負債」に含めて表示していた「未払金」は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度から独立科目で掲記している。なお、前事業年度の「未払金」は114,837千円である。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
1. 前事業年度まで、損益計算書の営業外収益において独立科目で掲記していた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度から「雑収入」に含めて表示している。なお、当事業年度の「受取手数料」は、8,207千円である。	1. 前事業年度まで、損益計算書の営業外費用において「雑支出」に含めて表示していた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から独立科目で掲記している。なお、前事業年度の「固定資産除却損」は、2,269千円である。
2. 前事業年度まで、損益計算書の営業外収益において独立科目で掲記していた「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度から「雑収入」に含めて表示している。なお、当事業年度の「固定資産売却益」は、5,988千円である。	2. 前事業年度まで、損益計算書の営業外費用において「雑支出」に含めて表示していた「上場賦課金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から独立科目で掲記している。なお、前事業年度の「上場賦課金」は、2,364千円である。
3. 前事業年度まで、損益計算書の営業外収益において「雑収入」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から特別利益において独立科目で掲記している。なお、前事業年度の「投資有価証券売却益」は、2,973千円である。	3. 前事業年度まで、損益計算書の営業外費用において「雑支出」に含めて表示していた「自己株式取得手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から独立科目で掲記している。なお、前事業年度の「自己株式取得手数料」は、1,006千円である。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度
営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損・益(△)」は、前事業年度は「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため区分掲記することとした。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損・益(△)」は、△2,973千円である。	—————

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
<p>1. ※1. 会社が発行する株式の総数</p> <p> 普通株式 86,853千株</p> <p>発行済株式の総数</p> <p> 普通株式 30,846千株</p> <p>2. ※2. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 279千株である。</p> <p>3. ※3. 事業用土地の再評価について</p> <p> 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31 日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関す る法律の一部を改正する法律（平成13年3月31 日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の 再評価を行い、評価差額については、土地再評 価差額金として資本の部に計上している。</p> <p>再評価の方法</p> <p> 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定 める固定資産税評価額に基づき算出する方法に よっている。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と再評 価後の帳簿価額との差額 471,266千円</p> <p>4. 配当制限</p> <p> 商法施行規則第124条第3号に規定する資産 に時価を付したことにより増加した純資産額 は、408,951千円である。</p> <p> —————</p>	<p> —————</p> <p> —————</p> <p>1. ※3. 事業用土地の再評価について</p> <p> 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31 日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関す る法律の一部を改正する法律（平成13年3月31 日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の 再評価を行い、評価差額については、当該評価 差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰 延税金負債」として負債の部に計上し、これを 控除した金額を「土地再評価差額金」として純 資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法</p> <p> 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定 める固定資産税評価額に基づき算出する方法に よっている。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と再評 価後の帳簿価額との差額 446,460千円</p> <p>2. 配当制限</p> <p> —————</p> <p>3. ※4. 決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換 日をもって決済処理している。</p> <p> なお、当決算期末日が金融機関の休日のた め、次の決算期末日満期手形が決算期末日残 高に含まれている。</p> <p> 受取手形 87,870千円</p> <p> 支払手形 583,435千円</p> <p> 流動負債「その他流動負債」 19,267千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度																				
<p>1. 研究開発費</p> <p>販売費及び一般管理費及び工事原価に含まれる研究開発費の総額は29,339千円である。</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	<p>1. 研究開発費</p> <p>販売費及び一般管理費及び工事原価に含まれる研究開発費の総額は20,577千円である。</p>																				
	<p>2. ※1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,348千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,459千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1,524千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,107千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,440千円</td> </tr> </table>	機械装置	2,348千円	車両運搬具	1,459千円	工具器具・備品	1,524千円	ソフトウェア	1,107千円	計	6,440千円										
機械装置	2,348千円																				
車両運搬具	1,459千円																				
工具器具・備品	1,524千円																				
ソフトウェア	1,107千円																				
計	6,440千円																				
	<p>3. ※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">9,160千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">1,259千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">61千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">814千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">798千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会員権</td> <td style="text-align: right;">644千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,738千円</td> </tr> </table>	建物	9,160千円	構築物	1,259千円	工具器具・備品	61千円	土地	814千円	長期前払費用	798千円	会員権	644千円	計	12,738千円						
建物	9,160千円																				
構築物	1,259千円																				
工具器具・備品	61千円																				
土地	814千円																				
長期前払費用	798千円																				
会員権	644千円																				
計	12,738千円																				
<p>2. ※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">11,676千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">515千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会員権</td> <td style="text-align: right;">631千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,823千円</td> </tr> </table>	建物	11,676千円	土地	515千円	会員権	631千円	計	12,823千円	<p>4. ※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">7,496千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">616千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">25,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,113千円</td> </tr> </table>	建物	7,496千円	構築物	616千円	土地	25,000千円	計	33,113千円				
建物	11,676千円																				
土地	515千円																				
会員権	631千円																				
計	12,823千円																				
建物	7,496千円																				
構築物	616千円																				
土地	25,000千円																				
計	33,113千円																				
<p>3. ※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,698千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">4,043千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1,167千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,909千円</td> </tr> </table>	建物	6,698千円	機械装置	4,043千円	工具器具・備品	1,167千円	計	11,909千円	<p>5. ※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">450千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">18千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">23,259千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">5,810千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">93千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,630千円</td> </tr> </table>	建物	450千円	構築物	18千円	機械装置	23,259千円	工具器具・備品	5,810千円	長期前払費用	93千円	計	29,630千円
建物	6,698千円																				
機械装置	4,043千円																				
工具器具・備品	1,167千円																				
計	11,909千円																				
建物	450千円																				
構築物	18千円																				
機械装置	23,259千円																				
工具器具・備品	5,810千円																				
長期前払費用	93千円																				
計	29,630千円																				
<p>4. ※5. 固定資産寄付損失の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">256,155千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">17,239千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">13,475千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">89,568千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">376,638千円</td> </tr> </table>	建物	256,155千円	構築物	17,239千円	車両運搬具	200千円	工具器具・備品	13,475千円	土地	89,568千円	計	376,638千円	<hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>								
建物	256,155千円																				
構築物	17,239千円																				
車両運搬具	200千円																				
工具器具・備品	13,475千円																				
土地	89,568千円																				
計	376,638千円																				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,846,400	0	0	30,846,400
合計	30,846,400	0	0	30,846,400
自己株式				
普通株式(注)	279,363	1,002,259	0	1,281,622
合計	279,363	1,002,259	0	1,281,622

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,002,259株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加2,259株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	382,087	12.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	236,518	利益剰余金	8.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預金勘定 7,850,160千円	現金預金勘定 3,402,503千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40,000千円
現金及び現金同等物 7,810,160千円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券) 1,601,306千円
	現金及び現金同等物 4,963,809千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

	前事業年度			当事業年度				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 減価償却費相当額 ④ 減価償却費相当額の算定方法 (減損損失について)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
	工具器具・備品	149,499	72,295	77,204	工具器具・備品	160,105	84,554	75,551
	無形固定資産	30,182	7,545	22,636	ソフトウェア	30,182	15,091	15,091
	合計	179,681	79,840	99,840	合計	190,287	99,645	90,642
		1年内	37,956千円		1年内	43,382千円		
		1年超	61,884千円		1年超	47,259千円		
		合計	99,840千円		合計	90,642千円		
		(注) 取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。			(注) 同左			
		支払リース料	43,168千円		支払リース料	45,181千円		
		減価償却費相当額	43,168千円		減価償却費相当額	45,181千円		
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			同左				
	リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。			同左				

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	802,261	1,692,792	890,530
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	802,261	1,692,792	890,530
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	479,592	439,710	△39,882
債券			
国債・地方債等	4,199,649	4,165,240	△34,409
社債	1,400,000	1,250,177	△149,823
その他	—	—	—
その他	9,992	9,956	△36
小計	6,089,233	5,865,083	△224,150
合計	6,891,495	7,557,875	666,379

(注) 1. 「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券(社債)」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差額△19,780千円を営業外費用に計上している。

2. その他有価証券で時価のあるものについて株式43千円減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
750,989	490,909	2,136

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

種 類	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	75,016
合 計	75,016

4. その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
債券				
国債・地方債等	1,999,400	1,988,380	—	177,460
社債	—	—	—	1,250,177
その他	—	—	—	—
その他	—	9,956	—	—
合 計	1,999,400	1,998,336	—	1,427,637

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差 額（千円）
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	658,839	1,101,663	442,823
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	100,000	100,150	150
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	758,839	1,201,813	442,973
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	763,733	586,406	△177,326
債券			
国債・地方債等	4,195,786	4,176,160	△19,626
社債	3,500,000	3,340,916	△159,084
その他	—	—	—
その他	29,977	28,991	△986
小 計	8,489,498	8,132,474	△357,023
合 計	9,248,338	9,334,287	85,949

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。なお、当事業年度においては減損の対象となるものはない。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
208,745	24,400	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

種 類	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	75,016
公社債投資信託の受益証券（MMF）	1,601,306
譲渡性預金	1,450,000
合 計	3,126,322

4. その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
債券				
国債・地方債等	3,990,560	—	—	185,600
社債	500,000	—	—	2,341,661
その他	—	—	—	—
その他	1,450,000	28,991	—	—
合 計	5,940,560	28,991	—	2,527,261

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(1) 取引の内容および利用目的	(1) 当社は余剰資金の運用を目的とし、デリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用している。	(1) 当社は余剰資金の運用を目的とし、デリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用している。また、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を行っている。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。 ① ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約であるため、振当処理によっている。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…機械輸入による未払金 ③ ヘッジ方針 ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを低減させるため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が完全に同一であるため有効性の判定は省略している。
(2) 取引に対する取組方針	(2) デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引は、一定の金額を限度とした上で利回りの向上を図るため利用している。なお、当社は投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であり、取引にあたっては、安全性が高く、かつ、原則、元本が毀損することのない商品に限り運用することとしている。	(2) デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引は、一定の金額を限度とした上で利回りの向上を図るため利用している。なお、当社は投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であり、取引にあたっては、安全性が高く、かつ、原則、元本が毀損することのない商品に限り運用することとしている。また、為替予約は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。

	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(3)取引に係るリスクの内容	(3)デリバティブを組み込んだ複合金融商品については、為替の変動によるリスクを有している。	(3)デリバティブを組み込んだ複合金融商品及び為替予約については、為替の変動によるリスクを有している。
(4)リスク管理体制	(4)当社のデリバティブ取引の実行および管理は、社内規定に基づき経理部が決裁権限者の承認を受け厳格に行っている。	同左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益
複合金融関連商品関連

		前事業年度 (平成18年3月31日)				当事業年度 (平成19年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 早期償還条件付ユーロ円債	200,000	200,000	180,220	△19,780	0	0	0	0
	合計	200,000	200,000	180,220	△19,780	0	0	0	0

- (注) 1. 時価の算定方法、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。
2. 評価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外費用に計上している。
3. 契約額等には、当該複合金融商品（早期償還条件付ユーロ円債）の購入金額を記載している。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けている。また、従業員の退職等の際に、割増退職金を支払う場合がある。

なお、厚生年金基金は総合設立型の基金であり、昭和46年より全面的に採用している。また、昭和57年より全面的に適格退職年金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度	当事業年度
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,533,790	△1,544,120
(2) 年金資産 (千円)	760,393	767,170
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (千円)	△773,397	△776,950
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△78,504	△76,072
(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) (千円)	△851,901	△853,022
(6) 退職給付引当金 (千円)	△851,901	△853,022

(注) 上記の他、総合設立の厚生年金基金に係る年金資産が前事業年度は2,598,900千円、当事業年度は2,728,445千円ある。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度	当事業年度
(1) 勤務費用 (千円)	176,742	178,668
(2) 利息費用 (千円)	29,000	30,161
(3) 期待運用収益 (千円)	△12,674	△15,207
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	39,466	△13,026
(5) 割増退職金 (千円)	5,480	
退職給付費用 (千円)	238,014	180,594

(注) 総合設立の厚生年金基金に係る退職給付費用は「(1) 勤務費用」に含めており、従業員拠出額を控除している。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	前事業年度	当事業年度
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	2.0	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年 (定額法により翌期から費用処理)	5年 (定額法により翌期から費用処理)

(税効果会計関係)

前事業年度	当事業年度
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産) 千円	(繰延税金資産) 千円
貸倒引当金損金算入限度超過額 16,166	貸倒引当金損金算入限度超過額 13,500
賞与引当金損金算入限度超過額 55,348	賞与引当金損金算入限度超過額 58,580
退職給付引当金損金算入限度超過額 344,168	退職給付引当金損金算入限度超過額 344,620
役員退職慰労引当金 22,098	役員退職慰労引当金 22,341
未払事業税 8,166	未払事業税 25,382
固定資産評価損 896	会員権評価損 136,021
会員権評価損 157,159	投資有価証券評価損 21,699
投資有価証券評価損 29,690	その他 79,621
繰越欠損金 44,076	繰延税金資産小計 701,768
その他 63,413	評価性引当額 $\Delta 41,310$
繰延税金資産小計 741,185	繰延税金資産合計 660,457
評価性引当額 $\Delta 98,782$	(繰延税金負債)
繰延税金資産合計 642,402	買換資産圧縮積立金 $\Delta 10,810$
(繰延税金負債)	その他有価証券評価差額金 $\Delta 32,485$
買換資産圧縮積立金 $\Delta 12,357$	その他 $\Delta 1,175$
その他有価証券評価差額金 $\Delta 277,450$	繰延税金負債合計 $\Delta 44,471$
その他 $\Delta 31,428$	繰延税金資産の純額 615,985
繰延税金負債合計 $\Delta 321,236$	
繰延税金資産の純額 321,165	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 5.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.8$	
住民税均等割等 9.6	
評価性引当額 $\Delta 43.1$	
その他 2.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.6	

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項なし。

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員	船越 孜	—	—	当社監査 役 弁護士	—	—	—	弁護士報酬の 支払	4,800	—	0

取引条件および取引条件の決定方法等

- (1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていない。
- (2) 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬等基準規定に準じて支払っている。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	825.49円	825.20円
1株当たり当期純利益	12.47円	10.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益(千円)	394,570	327,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	12,500	
(うち取締役賞与金)	(12,500)	()
普通株式に係る当期純利益(千円)	382,070	327,468
普通株式の期中平均株式数(株)	30,626,542	30,232,616

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄		株 式 数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)だいこう証券ビジネス	214,500	292,149
		(株)日阪製作所	94,000	205,390
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	452,000	183,512
		(株)淀川製鋼所	213,000	154,425
		(株)りそなホールディングス	359	113,803
		扶桑薬品工業(株)	240,000	83,520
		(株)タクマ	86,000	68,714
		日本管財(株)	19,400	62,274
		日亜鋼業(株)	119,000	60,333
		日工(株)	154,000	53,438
		その他 (31銘柄)	2,324,368	485,529
		計	3,916,627	1,763,087

【債券】

銘 柄		券 面 総 額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	りそな銀行 譲渡性預金	1,050,000
		割引短期国債 第414回	1,000,000
		割引短期国債 第411回	1,000,000
		利付国債 第241回	800,000
		ノルウェー輸出金融公社 ユーロ円建為替連動債	500,000
		利付国債 第239回	500,000
		三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金	400,000
		利付国債 第238回	400,000
		利付国債 第240回	300,000
		小計	5,950,000
		5,940,560	

銘 柄		券 面 総 額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	三菱UFJセキュリティーズインターナショナル ユーロ円建為替リンク債	600,000	598,221
		㈱三井住友銀行 ユーロ円建永久劣後債	500,000	499,500
		大和証券エスエムビーシー㈱ 円建コーラブル逆フローター債	500,000	429,500
		NOMURAEUROPEFINANCE N. V. 早期償還条件付ユーロ円建債	400,000	377,170
		大和証券エスエムビーシー㈱ マルチコーラブル・円/豪ドル・パワーリバースデュアル債	200,000	199,460
		メルルリンチ 30年米or豪版ターゲット早期償還条項付債	200,000	196,500
		カナダ小麦局 ユーロ円建コーラブルリバースフローター債	200,000	185,600
		ロイヤルバンク・オブ・スコットランド 累積クーポン償還条項付前回クーポン依存型リバースフローター債	100,000	100,150
		BTMUキュラソー・ホールディング ユーロ円建永久劣後債	100,000	99,905
		スウェーデン地方金融公社 30年米ドル版ターゲット早期償還条項付債	100,000	93,190
		トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド トウキョウマリン為替連動債	100,000	92,590
		ドイツ銀行ロンドン ドイツ銀行パワーリバース債	100,000	86,140
		トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド 累積クーポン償還条項付リバースフローター債	100,000	82,910
		ノルウェー輸出金融公社 米ドル版30年ターゲット早期償還条項付債	50,000	47,240
		ノルウェー輸出金融公社 ユーロ円建期限前償還条項付リバースフローター債	50,000	38,590
小計	3,300,000	3,126,666		
計	9,250,000	9,067,226		

【その他】

種 類 及 び 銘 柄			投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) りそなMMF (マネー・マネージメ ント・ファンド)	1,601,306	1,601,306
		小計	1,601,306	1,601,306
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券 (1 銘柄)	29,534	28,991
		小計	29,534	28,991
計			1,630,841	1,630,297

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,313,120	892	195,051	4,118,960	2,593,514	103,609	1,525,446
構築物	482,244	280	45,987	436,536	370,762	9,696	65,773
機械装置	6,789,372	252,686	522,275	6,519,782	5,756,398	159,178	763,384
車両運搬具	380,502	17,017	46,537	350,982	305,655	22,589	45,327
工具器具・備品	822,494	6,510	150,820	678,183	613,821	11,722	64,362
土地	2,613,191	—	161,808	2,451,382	—	—	2,451,382
有形固定資産計	15,400,925	277,386	1,122,482	14,555,829	9,640,152	306,795	4,915,677
無形固定資産							
特許権	—	—	—	27,904	14,547	5,311	13,357
ソフトウェア	—	—	—	57,671	34,621	13,803	23,049
その他	—	—	—	48,880	7,222	649	41,657
無形固定資産計	—	—	—	134,456	56,391	19,764	78,064
長期前払費用	47,615	7,309	8,872	46,053	22,975	8,223	23,077

(注) 1. 機械装置の当期減少額の内、459,595千円は、未使用機械(141台)を廃棄処分したことによるものである。

2. 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

該当事項なし。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	248,681	29,807	68,645	113,496	96,348
完成工事補償引当金	21,000	27,000	21,000	0	27,000
賞与引当金	137,000	145,000	137,000	0	145,000
役員賞与引当金		10,700	0	0	10,700
工事損失引当金	23,141	27,601	23,141	0	27,601
訴訟損失引当金		26,000	0	0	26,000
役員退職慰労引当金	54,700	12,200	11,600	0	55,300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、対象債権の減少等による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

① 現金預金

内訳	金額 (千円)
現金	9,251
預金	
当座預金	126,180
普通預金	3,227,071
定期預金	40,000
小計	3,393,251
計	3,402,503

② 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
成和リニューアルワークス㈱	333,776
飛島建設㈱	245,550
㈱間組	167,350
信幸建設㈱	159,123
ライト工業㈱	132,600
その他	885,709
計	1,924,109

(b) 決済月別内訳

決済月	金額 (千円)
平成19年4月	359,640
5月	560,525
6月	304,113
7月	668,316
8月	31,514
計	1,924,109

③ 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
国土交通省	596,242
株大林組	357,083
信幸建設株	257,055
西松・地崎・勝村特定建設工事共同企業体	216,852
大成建設株	209,073
その他	3,214,171
計	4,850,479

(b) 滞留状況

発生時	金額 (千円)
平成18年 3月以前 計上額	159,468
平成19年 3月期 計上額	4,691,010
計	4,850,479

④ 未成工事支出金

期首残高 (千円)	当期支出額 (千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高 (千円)
3,887,175	15,237,489	16,089,745	3,034,918

期末残高の内訳は、次のとおりである。

材料費	823,865千円
労務費	63,304
外注費	1,301,781
経費	845,966
計	3,034,918

⑤ 材料貯蔵品

内訳	金額 (千円)
工所用資材消耗品	29,456
機械部品	39,050
計	68,507

(2) 負債の部

① 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
カツラギ商事(株)	362,795
(株)北陽	113,681
東陽商事(株)	103,754
三祐(株)	78,106
日本建設機械商事(株)	53,166
その他	1,944,472
計	2,655,975

(b) 決済月別内訳

決済月	金額 (千円)
平成19年 4月	588,639
5月	1,252,805
6月	3,660
7月	804,485
8月	6,384
計	2,655,975

② 工事未払金

相手先	金額 (千円)
カツラギ商事(株)	90,020
双栄基礎工業(株)	63,812
日特建設(株)	60,951
(株)ヤマハタ工業	60,039
(株)トーホー	47,127
その他	1,377,776
計	1,699,727

③ 未成工事受入金

期首残高 (千円)	当期受入額 (千円)	完成工事高への振替額 (千円)	期末残高 (千円)
2,116,441	13,119,425	13,636,911	1,598,955

(3) 【その他】

訴訟等について

当社は、現在4件の訴訟事件について裁判係争中である。その内容は、下請工事代金請求訴訟及び未収入金の回収訴訟および労災事故の損害金請求訴訟等であり、回収に関する訴訟では回収は可能であり、また、支払に関する訴訟では労災事故の損害金請求訴訟において、和解の提案を受けている状況であり、相応の見込額を訴訟損失引当金として計上している。なお、当事以外は当社に支払義務等はないものと考えているが、裁判の結果については、その結果を予測することは難しく、和解並びに判決により当社に損失負担が発生する可能性がある。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券及び100株券の3種類とする。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき 200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第53期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出

2. 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月30日関東財務局長に提出

事業年度（第53期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

3. 半期報告書

（第54期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出

4. 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

平成18年5月26日関東財務局長に提出

5. 自己株券買付状況報告書

平成18年4月7日（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）関東財務局長に提出

平成18年5月10日（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）関東財務局長に提出

平成18年6月6日（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）関東財務局長に提出

平成18年7月6日（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）関東財務局長に提出

平成18年8月8日（自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日）関東財務局長に提出

平成18年9月7日（自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日）関東財務局長に提出

平成18年10月6日（自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日）関東財務局長に提出

平成18年11月8日（自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日）関東財務局長に提出

平成18年12月7日（自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日）関東財務局長に提出

平成19年1月10日（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日）関東財務局長に提出

平成19年2月8日（自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日）関東財務局長に提出

平成19年3月8日（自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日）関東財務局長に提出

平成19年4月6日（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

日本基礎技術株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 育 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本基礎技術株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本基礎技術株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日本基礎技術株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 育 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本基礎技術株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本基礎技術株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。